



日本共産党大田区議会議員

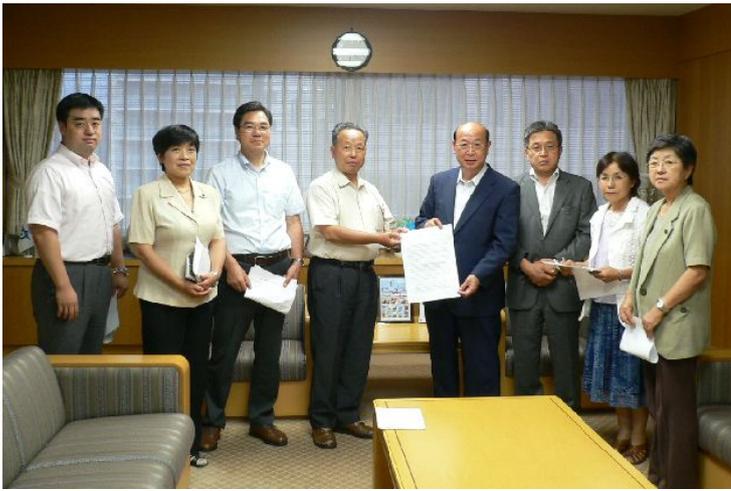
大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所
 日本共産党 区議会控室
 大田区蒲田 5-13-14
 電話(5744) 1 4 7 7

事務所 大田区西蒲田5-9-12
 電話(3735) 2 6 1 1

自宅 大田区東矢口3-11-19
 電話(3736) 4 2 0 2

E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
 http://www10.ocn.ne.jp/~tootake/



詰め込みはやめて保育の維持・拡充を 党区議団が区長に要望

厚生労働省は、保育園の待機児が100人以上の自治体に、来年度から独自に認可保育所の面積基準を設定できる方針を出しました。待機児396人(今年度)の大田区も対象になっています。

9月1日、党区議団は、松原区長に、「認可保育園の面積基準緩和を行わず、保育水準の維持・拡充を求める要望」を提出しました。

国の責任を自治体任せにする面積基準の緩和は、児童福祉法24条の区市町村の保育実施責任を大幅に後退させ、子どもたちの生命と心身の成長に直接影響を及ぼします。

今の国の最低基準は、1947年につくられ、国際的にはとても低い水準です。必要なのはつめこみではなく国基準の引き上げです。

高齢者医療費無料化 党区議団が条例提案

党区議団は、9月15日から開かれている区議会第3回定例会で、区内高齢者から強い要望のあった「75歳以上の医療費無料」を条例提案しました。

75歳を境目に差別的医療制度とも言える後期高齢者医療制度に強制的に加入され、介護保険の負担とあわせ高齢者の悲鳴の聲が上がっています。

21日の保健福祉委員会では、党区議団以外の委員は「財源がない

のに無責任な提案である」「パフォーマンスでは」「所得の多い人には負担してもらおうべき所得制限を」等々の意見で反対し不採択になりました。

大型開発に多額の税金投入するのではなく、区民にとって必要な施策は実現する姿勢にたつならば、財源は十分確保できます。高齢者の命と健康を守るためにも、冷えたんだ消費の向上で景気回復のためにも75歳以上の医療費(入院・外来)無料化の実現のために引き続き運動を広めていきたいと思います。

補正予算で実現します

- ・ 緊急経済対策 4億8575万円
公共施設改修工事の前倒し
プレミアム付区内共通商品券第4弾発行
- ・ 東日本大震災対応 7988万円
東日本大震災の被災地等の支援に対応するための予算

さよなら原発集会 明治公園に6人万



作家の大江健三郎さんら著名人9氏が呼びかけた「さよなら原発集会」が19日、明治公園で開催され、6万人が参加しました。

会場の明治公園内だけでなく周辺の道路や隣の公園にも人があふれ、子供連れの若い母親から高齢者まで参加し、身動きできないほどでした。開会の午後1時半の1時間以上も前から、最寄の千駄ヶ谷駅から会場へは長い列が出来ました。

大竹区議も参加し、集会后新宿

駅まで「原発はいらぬ子どもたちを守れ」とシュプレヒコールしながらパレードしました。

消費税増税許さない 世論と運動を

9月19日、池上本門寺で、消費税をなく会の宣伝・署名行動が行われました。

民主党野田政権が発足し、「税と社会保障の一体改革」を掲げ、東日本大震災の復興や社会保障の財源に、消費税増税案を来年3月に提案しようとしています。

大竹区議は、「復興財源は消費税増税をしなくても、大企業・お金持ちへの行過ぎた減税を見直す



ことや、軍事費・政党助成金無駄遣いを行わなければ十分あること。そのためにも、民主党が出来なかつた大企業優先・アメリカ言いなりの政治を変えることが必要」と訴えました。

小林自治体防災訓練 安全安心なまちへ

9月25日、地元小林自治会の防災訓練が行われました。

今回は発災対応型訓練で、特定の訓練場を設定しない訓練で、従来の防災訓練(会場型訓練)では、地震発生のサイレンとともに、みんなですろつて避難場所へ集合し、消防署員などの指導を受けて初期消火訓練や救護訓練などを行うものでした。

しかし、災害はいつでも起きるか分かりませんから、発災対応型防災訓練では、普段の生活の場である道路や空き地等が会場になります。

訓練は、1部2部の町会員は小林公園にまず集まり、AEDの心肺蘇生訓練と消火器による消火訓練を行った後、矢口東小学校で起震車と煙体験を行い、小学校校庭でミニポンプ隊と市民消防隊の実



演が行われました。

大竹区議は、市民消防隊の実演で、ホースから水を出す1番員で参加し、訓練後のあいさつで、大田区の防災計画の抜本的見直しが行われていることを紹介し、安全安心なまちに奮闘する決意を述べました。

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。

お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

10月12日

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)

事前にお電話くださいTEL (3735) 2611